

## 児童発達支援・放課後等デイサービス事業所等のみなさまへ

# 障がいのある子どもへの 支援力向上をお手伝いします！

大阪府では、障がい児通所支援事業所（児童発達支援・放課後等デイサービス事業所等）を対象に、支援力の向上を目的とした、療育等に関する助言や研修などを、社会福祉法人に委託して実施しています。

### 事業の内容

**機関支援**：委託先法人の職員が事業所を訪問するなどして、障がい児の療育に関する助言などを行います。

**研修**：委託先法人が、事業所職員向けに研修を行います。



#### 障がい児全般の療育・支援

機関支援、研修を行います。

委託先：社会福祉法人四天王寺福祉事業団  
四天王寺悲田院児童発達支援センター  
事業名：大阪府障がい児等療育支援事業  
（政令市・中核市除く）



#### 重症心身障がい児の療育・支援

機関支援、研修を行います。

委託先：社会福祉法人四天王寺福祉事業団  
四天王寺和らぎ苑  
事業名：大阪府障がい児等療育支援事業  
（政令市・中核市除く）



#### 難聴児の療育・支援

機関支援を行います。

委託先：社会福祉法人大阪府肢体不自由者協会  
（びよんびよん教室）  
事業名：大阪府障がい児等療育支援事業  
（政令市・中核市除く）



#### 発達障がい児の療育・支援

機関支援・事業所交流会を行います。

委託先：『大阪府発達支援拠点』※  
事業名：大阪府障がい児通所支援事業者等育成事業（政令市除く）

※ 発達障がい児の専門療育・保護者支援等を行う事業所で、府内6圏域ごとに設置されています。  
R3年度より『大阪府発達障がい児療育拠点』から『大阪府発達支援拠点』に改称しました。

## 事業の対象

府内（政令市を除く）にある、児童発達支援・放課後等デイサービス事業所等（児童発達支援センターを含む）

※『障がい児等療育支援事業』については、中核市の事業所も対象外となります。

## 問合せ・申込先

機関支援等を希望する事業所等は、以下の連絡先にお気軽にお問合せ・お申込ください。

### <障がい児全般の療育・支援について>

社会福祉法人四天王寺福祉事業団 四天王寺悲田院児童発達支援センター  
TEL：072-957-7516 FAX：072-950-1531

### <重症心身障がい児の療育・支援について>

社会福祉法人四天王寺福祉事業団 四天王寺和らぎ苑  
TEL：0721-29-0836 FAX：0721-29-3916

### <難聴児の療育・支援について>

社会福祉法人大阪肢体不自由者協会（びよんびよん教室）  
TEL：06-6940-4181 FAX：06-6943-4661



### <発達障がい児の療育・支援について>

圏域	大阪府発達支援拠点	TEL	FAX	所在地
豊能	こども発達支援センター 青空（そら）	072-729-0125	072-729-8100	箕面市
三島	こども発達支援センター will	072-662-0100	072-662-0056	高槻市
北河内	自閉症療育センター Link	072-841-2411	072-841-2412	枚方市
中河内	発達障害支援センター PAL	072-975-5712	072-975-5718	東大阪市
南河内	こども発達支援センター Sun	0721-26-7331	0721-26-7377	富田林市
泉州	自閉症児支援センター Wave	072-421-3011	072-421-3011	貝塚市

## その他

- ・事業所の費用負担はありません。（大阪府の委託事業として実施します。）
- ・お申込が多い場合はご希望に添えない場合があります。

## この事業に関する問合せ先

大阪府 福祉部 障がい福祉室 地域生活支援課 発達障がい児者支援グループ  
TEL：06-6941-0351（内線6689・2468） FAX：06-6944-2237